

発行 秦野市 環境衛生課（秦野市桜町 1-3-2） Tel: 0463-82-9619（直通） Fax: 0463-82-6793  
E-mail: k-eisei@city.hadano.kanagawa.jp

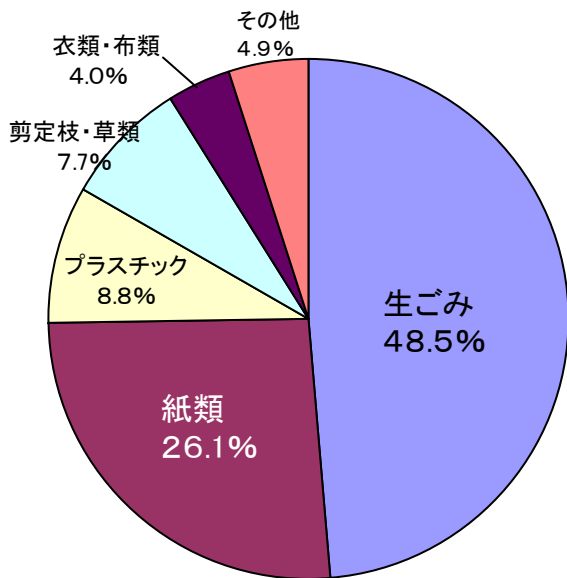
市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。

第2号では、昨年度から本年度にかけて実施した、可燃ごみの組成分析結果の報告と、可燃ごみの減量に最も重要な生ごみと紙類の減量をテーマにしました。

### 可燃ごみの組成分析を実施しました

冬、春、夏の3回、4地域を対象に実施した可燃ごみの組成分析の結果、品目ごとの組成比率は下表のとおりでした。

可燃ごみの組成分析結果  
（平成18年度）



#### ◆ 可燃ごみの約半分は生ごみです！

ごみの減量のためには、生ごみを減らすことが非常に重要です。

生ごみの減量にご協力をお願いします。

#### ① 生ごみの発生抑制を！

食材は、必要な分だけ購入し、できるだけ調理くずを減らしましょう。



#### ② 水切りの徹底を！



水切りの徹底により、生ごみの重量は大幅に減ります。

※生ごみの80%以上は水分です。

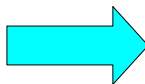
#### ③ 1日当たり 50g の減量を！

1世帯1日当たりの生ごみの量は約650g。市民一人ひとりの努力で各家庭50gの減量をお願いします。

### 各家庭で1日当たり、生ごみを50g減らすと…

1世帯（平均2.6人）  
1日当たりの生ごみの排出量は **約650g**

50g減らすと



年間1, 200トン削減できます。  
※ 約14日分の可燃ごみ量に当たります。

## 分別の徹底がごみを減らします！！



袋の中のほとんどが資源物（紙類）です。こうした状態で出されたものが非常に多くあります。

### ◆ 可燃ごみ中の紙類の半分以上は、資源化が可能です。

可燃ごみの約 26%が紙類ですが、この中の半分以上（約 57%）がチラシ、はがき、封筒など資源化可能なものです。

#### ① チラシ、包装紙、はがき、封筒、紙袋は資源物です。

※ はがきなどに書かれた名前や住所は、油性ペンで塗りつぶす、切り取るなど捨てる方に工夫をしてください。

#### ② 小さな紙も雑誌の間にはさんで出してください。

小さな紙も感熱紙でなければ資源化できます。



## 可燃ごみの中の紙類を20%減らすと…

➡ 年間1,692トン(可燃ごみ全体の約5%)削減できます。

## ☆モデル地域で、生ごみの分別回収をスタート☆

### 1日当たり、約240kgの生ごみを回収

平成 18 年 8 月から、渋沢相互住宅自治会の協力により、自治会内の約 200 世帯に「生ごみ水切りバケツ」を配布し、戸別に生ごみを分別回収する事業をスタートしました。

### **生ごみは大切な資源です！**

分別回収した生ごみは、堀山下ふれあい農園で剪定枝のチップなどと混合して堆肥化し、同自治会の花壇や、堀山下ふれあい農園で利用しています。

市では、今後、生ごみの分別回収を集合住宅等にも協力を求めています。市民一人ひとりが生ごみを減らそうという意識を持てば、ごみ量は大きく減少します。



集めた生ごみは、剪定枝のチップ等と混ぜて、堆肥化しています。

← 回収日の朝、生ごみの入ったバケツを家の前に出すと、市が回収して堀山下ふれあい農園に運びます。



## **違法回収業者に注意**

トラックなどで市内を巡回し、テレビや冷蔵庫などを有償で引き取る業者がいます。このような業者は収集運搬業の許可を持っておらず、集めた廃棄物を不法投棄するおそれがありますので、廃棄物を絶対に出さないでください。

また、違反と思われる業者を見かけた場合は、環境衛生課までご連絡をお願いします。